



2 ^こ子どもが うまれたとき すること

2-3 ^{にんち}認知<^{とう}お父さんが ^{じぶん}自分の ^こ子どもだと ^こみとめること>

^{にんち}認知とは ^{とう}お父さんと ^{かあ}お母さんが ^{けっこん}結婚していないとき、^{とう}お父さんが「^{じぶん}自分の ^こ子どもです」と ^こみとめること
です。^{にんち}認知するとき ^{しやくしょ}市役所や ^{くやくしょ}区役所に「^{にんちとどけ}認知届」を ^だ出して ^だください。^{しやくしょ}くわしいことは ^{しやくしょ}市役所や ^{くやくしょ}区役所に
^こきいて ^だください。